

「市民が主役」。

市民との協働による地域づくり支援事業

応募期限
5/31(月)

今年度の

「市民との協働による地域づくり支援補助」の対象事業を募集します。



手芸サークルゆんたくつるし雛展示
(令和2年度)

この補助制度は、市民の方々の自治意識を高め、市民との協働によるまちづくりを推進するために、地域の社会的な課題に対して、市民自らが地域全体の視点に立ち、事業内容の検討、決定を行い、市民相互の支え合いと活力のある地域社会を創造することを目的としています。

市民の皆さんの豊富なノウハウを生かした、地域づくりのアイデアをご提案ください。

安全安心で住みよいまちづくり枠 (ハード事業)

予算枠 2,000万円

対象となる事業

市民生活の安全、安心の向上や地域活性化のため、地域が自ら管理を行っている施設等の整備を行う事業

補助金の決定方法

市役所内の選定委員会において選定を行い、補助率と補助金額を決定します。

市民協働地域づくり活動枠 (ソフト事業)

予算枠 2,000万円

対象となる事業

地域活性化や地域課題解決のために行うイベント等の事業

補助金の決定方法

地域ごとに事業選定組織を設置し、地域の皆さまが自ら事業の選定を行い、補助率と補助金額を決定します。

注意！

※ソフト事業、ハード事業ともに、令和3年4月1日以降に着手し、令和4年3月31日までに完了できる事業が対象です。

補助対象となる団体

- ① 行政区等の自治組織やその連合体
- ② 市民主体の地域づくり団体
- ③ 市民主体の特定非営利活動法人
- ④ 市長が特に補助金の交付が適当であると認める団体

対象外経費

【ソフト・ハード共通】

- ① 営利を目的とする事業
- ② 公序良俗に反する事業
- ③ 事業の効果が特定の個人または団体のみに帰属する事業
- ④ 飲食経費やふるまい、懇親会に要する経費
- ⑤ 地域振興の観点から事業効果が不明瞭と認められる事業
- ⑥ 事業外への流用が容易である備品等の整備
- ⑦ その他社会通念上、公費の支出がふさわしくない事業、経費

【ハード事業のみ】

- ① 市が管理すべき認定市道の整備や道路管理地内の側溝整備
- ② 市が管理すべき公園等施設の整備
- ③ 集会施設の経年劣化による修繕(屋根塗装や畳替え等)

応募方法

事業を実施したい団体は、事業実施箇所の支所地域振興課(一本松地域は各住民センター)に「市民との協働による地域づくり支援事業計画書」を提出してください。

※様式等は市ウェブサイトをご覧ください。

◎問い合わせ:

- 生活環境課生活防災係 ☎(55) 5102
- Fax(22) 4479
- 安達支所地域振興課 ☎(23) 9024
- 地域振興係 ☎(23) 8241
- Fax(23) 8241
- 岩代支所地域振興課 ☎(55) 2111
- 地域振興係 ☎(55) 3005
- Fax(55) 3005
- 東和支所地域振興課 ☎(66) 2490
- 地域振興係 ☎(46) 4122
- Fax(46) 4122
- 秘書政策課 ☎(24) 7120
- 地方創生・新エネ推進係 ☎(22) 7023
- Fax(22) 7023

【令和3年度 市民との協働による地域づくり支援事業 ソフト事業・ハード事業 補助対象事業例】

※表はハードとソフトの区分けの例示で、補助対象の可否は、選定委員会で決定されます。

No.	事業種目	補助対象経費の例		補助対象とならない経費の例
		ハード事業 (備品は1件10万円以上)	ソフト事業 (備品は1件10万円未満)	
1	講習会・教室		教室等の講師料・ポスター代・施設使用料・保険料	テレビやパソコン等の購入・料理教室の食材費・慰労会等経費
2	体育振興・スポーツ事業	音響機器整備購入・大会に必要な備品購入・テント購入	大会に必要な備品購入・講師謝礼・参加者保険料・施設使用料	ユニフォーム・記念品代・優勝旗・景品代・慰労会食費
3	伝統行事・イベント事業	音響機器整備購入・テント購入・イルミ設置・楽器購入	施設使用料・音響機器借料・出演者謝礼・保険代・ポスター制作代	テレビやパソコン等の購入・慰労会経費・出店の食材費・衣裳購入費
4	花・木 植栽事業		花苗代・球根代・消毒代・燃料費・プランター代・トラック借上代	慰労会経費
5	地元管理公園整備	ベンチ設置・花壇造成・遊具の設置や塗装・フェンス修理・芝生敷設・藤棚の解体および新設・U字溝蓋掛け	植栽費・プランターおよび種苗購入・燃料費・軽トラ賃料・草木刈り払い委託費・芝生刈り委託費	市が管理すべき公園等の整備
6	美化作業		草刈り機混合油・機材等借上料	慰労会経費
7	観光事業	看板設置(基礎があるもの)	観光地紹介パンフの作製・観光人材育成・ポスター代・HP作製費	
8	観光地整備	ベンチ設置・案内看板設置・防護柵設置・芝生敷設・駐車場整備・外灯整備・道しるべ標識の設置	歓迎のぼり旗作製・植栽のための種苗購入・燃料費・軽トラ賃料・芝生刈り委託費・案内看板更新	神社仏閣やそれらに付随する施設または敷地内の整備・市が管理すべき施設またはその敷地内の整備
9	遺跡・史跡整備	案内看板設置・防護柵設置・進入路および駐車場整備	案内看板更新	神社仏閣やそれらに付随する施設または敷地内の整備・忠魂碑等の整備
10	文化継承事業		印刷物作製・交通費・研修会会場費・講演会謝礼	
11	防災・減災事業	炊き出し訓練備品購入、自主防災組織等の防災テントや発電機等の購入	研修講師謝礼・会場使用料・炊き出し訓練の鍋借料	一般的な鍋・やかん等の購入・炊き出し訓練の食材費
12	防犯事業	看板設置(基礎があるもの)	研修費・防犯協会ジャンパー等作製・LED防犯灯設置	組織名のないシャツ等作製・市の補助事業対象となる防犯カメラ購入
13	交通・安全事業	カーブミラーおよび基礎設置、危険防止看板設置・道しるべ標識の設置	のぼり旗作製・防災マップ作製・看板更新・カーブミラー資材購入	
14	省エネ推進・低炭素化事業	集会施設の断熱サッシおよびドア導入	集会所のLED灯への交換	
15	私道・赤道・側溝整備	受益者が複数存在する(市管理が及ばない)赤道等の舗装、U字溝敷設		本来市が管理すべき認定市道や側溝の整備
16	集会所等備品整備	網戸設置、空気清浄機・エアコン購入・LED照明整備・掲示板設置	非接触体温計・アクリル板・座椅子・ブルーヒーターの購入	テレビやパソコンの購入
17	集会所整備	洋式トイレ設置・トイレ修繕		畳表替え工事・屋根修繕および塗装・外壁修繕・クロスおよびフロア張替

※補助金額は最大100万円です。

※補助金額は「事業費×補助率」で決定し、原則一定の自己負担を求めます。

・補助率は、原則最大80%です。

・ただし、ハード枠の集会所整備および集会所備品整備における補助事業経費に対する補助率は、最大50%です。

※全体の申請額が多い場合は補助率が下がることがあります。

地域ので災害に備えを！



郭内地区で行われた説明会

防災に関する出前説明会を実施しています

防災に関する知識、ハザードマップの見方、自主防災組織についてなど、行政区や各種団体向けに、市の担当者が出向いて防災に関する説明会を行っています。

子ども向けの内容や、防災グッズ作りなど、希望に応じた説明会を行うことができますので、お気軽に下記までご相談ください。

自主防災組織の立上げを支援します

自主防災組織とは「地域住民が自発的に結成・運営し、被害予防と被害軽減のための防災活動を行う組織」です。

平時時には地区防災マップの作成、地区防災訓練の実施などを行い、災害時には地区集会所等への避難所開設、避難誘導等を行う役割があります。

まずはできることから話し合ってみませんか。

組織化するにあたって、規約のひな型や既存の自主防災組織の活動例など、市ウェブサイトでご覧いただくことが可能です。



令和元年台風第19号のアンケート結果を公表します

東日本に大規模な被害をもたらした、令和元年台風第19号に関して、市内の町内会長・行政区長等へアンケートを実施しました。

アンケートの結果を受け、市では次のような防災に対する取り組みを行っています。

- ・内水被害を軽減するため小型排水ポンプを導入(令和3年度中)

- ・災害廃棄物処理計画の作成

- ・岩代・東和地域における中小河川の溢水区域を加えたポスター版ハザードマップの作成と集会所等への配付(岩代・東和地域)

- ・防災ラジオを集会所等へ配付

- ・避難所等へのIP無線機の導入

- ・防災アプリの導入検討 等

※アンケート結果について、市ウェブサイトに掲載しましたのでご覧ください。

「防災ラジオ」はお持ちですか？

市では、防災情報などの伝達を迅速に行うため、「防災ラジオ」を1台3千円の負担金にて市民・市内事業所へ貸与しています。

「防災ラジオ」は、電源にないでおくだけで、防災情報(火災情報、地震情報、気象情報、火山噴火情報等)、避難情報、断水があった場合の臨時給水などのお知らせのほか、防犯、新型コロナウイルス感染症対策に関する情報なども得られます。

また、通常のラジオ(ワイドFM対応)を聞いている最中でも、防災情報など市からのお知らせがあれば優先的に放送される仕組みです。

なお、1世帯当たり1台のみのお貸与となります。

申込方法

①希望調査票を市へ提出

②市から申請書を郵送

③指定された窓口へ申請書を持参しラジオを受け取る。

希望調査票の入手方法

市ウェブサイト、生活環境課(市役所1階)、各支所地域振興課、各住民センターの窓口で入手できます。

負担金が無料となる世帯

申し込み時点で左記のいずれかに該当する場合は負担金が無料となります。

- ・65歳以上の高齢者のみ世帯
- ・要介護度3以上の在宅生活者がいる世帯
- ・身体障がい者(身体障害者手帳1・2級の方及び3級の視覚・下肢・体幹・呼吸器機能障がいの方)がいる世帯
- ・知的障がい者(療育手帳A所持者)がいる世帯
- ・生活保護世帯
- ・住民税非課税世帯



◎問い合わせ・申し込み：生活環境課生活防災係

☎(55) 5102
Fax(22) 4479

経済センサス 活動調査

令和3年経済センサス、
活動調査実施します！

国では、6月1日現在を規
準として「令和3年経済セン
サス・活動調査」を実施しま
す。市内(全国)のすべての事
業所・企業が対象になります。
この調査により、産業構造
や経済活動の状況が把握され、
調査の結果は、国および地方
公共団体における行政施策の
立案のほか、地域ごとの既存
店舗の状況を把握、新規店舗
の出店計画のための基礎資料

など、民間においても幅広く
活用されています。

調査票の管理について

回答いただいた内容は、「統
計法」により統計作成目的以
外(例えば徴税資料など)に使
用することはありません。

インターネットによる回答

回答に当たっては、イン
ターネットでの回答を推奨し
ています。安心のセキュリ
ティ、簡単な作業、24時間い
つでも対応可能など、たくさ
んのメリットがあります。

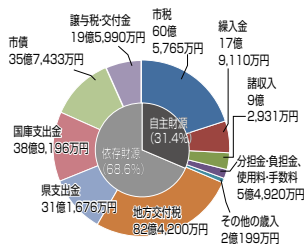
問い合わせ

秘書政策課総合政策係
☎(55) 5090
Fax (22) 7023

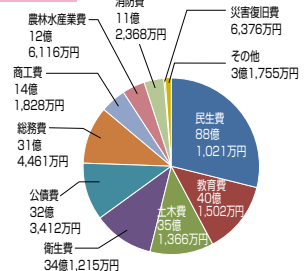
令和3年度の一般会計当初予算案は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、一部事業(「安達ヶ原ふるさと村運営事業」、「芝生広場整備事業」)に関する予算の見直しを行いました。新たな予算案は3月18日に議会へ再提出し、同日可決されました。内訳は左の円グラフのとおりです。

令和3年度当初予算一般会計の予算総額は 303億1,419万9千円

歳入



歳出



今月の両親学級

皆さんが安心して出産・育児が出来るよう教室を開催します。お気軽にご参加ください。

両親学級(一般コース)

日時・内容 5月16日(日)

午前9時～

・受け付けとマタニティ体験
午前9時15分～正午

・元気な赤ちゃんを迎えるためのオーラルケア

・子育ての心構え(先輩パパママから)

講師 歯科衛生士、保健師
対象者

市内在住の妊婦さんとそのパートナー、育児中の方、祖父母

申込期限 5月13日(木)

ようこそ赤ちゃんコース

今年度から、お産時のことや退院後に抱えやすい母乳トラブル等の対応について新た

に教室を開催します。

日時・内容 5月20日(木)

午前9時～受け付け
午前9時15分～正午

・助産師の講話

「出産直前直後に多いトラブルの対応および母乳育児」

講師 助産師

対象者

市内在住で妊娠後期(おおむね妊娠28週(8カ月)の妊婦とそのパートナー

申込期限 5月17日(月)

共通

場所

安達保健福祉センター

募集人数 10組程度

持ち物

母子健康手帳、筆記用具

託児 無料

※事前に申し込みが必要。

※託児を希望される方は、オムツや着替え、ミルクなど

をお持ちください。

◎問い合わせ・申し込み

子育て世代包括支援センター(安達保健福祉センター内)

☎(24) 8660

Fax (23) 1714



5月31日は「世界禁煙デー」

毎年5月31日は、世界保健機関(WHO)が定める「世界禁煙デー」です。日本では5月31日から6月6日までを「禁煙週間」としています。

「たばこをやめたくても、たばこがやめられない」方へ

たばこは依存性があり、自分の意志でやめることは難しいものです。この禁煙週間に、医療機関に相談して、禁煙に取り組んでみませんか？

4月1日に「ふくしま受動喫煙防止条例」が施行

健康で快適な生活を維持できる社会を目指して制定されました。受動喫煙防止対策を講じましょう。

◎問い合わせ

健康増進課予防係

☎(55) 5109

Fax (23) 1714

福島県ホームページの「福島県禁煙外来情報」サイト

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045a/kinengairai.html>